

令和4年度より現金での掛金等納入は 原則廃止になります

国、県の指導により、組合員の皆様からお預かりする大切な共済掛金等を安全確実に納入いただくことを目的に、令和4年度より、下記のとおり現金での納入を原則廃止することになりました。

組合員の皆様には、何卒ご理解をいただき、口座振替の登録がまだお済みでない方は、お早めの登録をお願いいたします。

なお、口座振替の登録がお済みの方で、引落ができなかった場合や、やむを得ず口座振替の登録ができない方については、組合から送付する払込票をご利用のうえ、コンビニエンスストア、または郵便局での納入をお願いいたします。

記

- 職員による訪問集金は、原則廃止となります。
- ご本人が、お近くの支所・事業所にお越しのうえ納入いただく場合は、これまでどおり現金での納入も取扱いいたします。

口座振替の申込方法など、詳しくは、お近くの支所・事業所までお問い合わせ下さい。

高知県農業共済組合

- | | | |
|---------|------------------|--------------|
| ● 東部支所 | 南国市大桶甲 2295-4 | 088-864-2220 |
| (安芸事業所) | 安芸市川北甲 1951-2 | 0887-35-2275 |
| ● 中部支所 | 吾川郡いの町枝川 2410-22 | 088-856-7111 |
| ● 西部支所 | 高岡郡四万十町茂串町 381-1 | 0880-22-4333 |
| (幡多事業所) | 四万十市具同 3223 | 0880-37-5537 |
| ● 本所 | 吾川郡いの町枝川 2410-22 | 088-856-6550 |